

「令和7年 年末の交通安全県民運動」

長崎県交通安全推進県民協議会会長（県知事）から、令和7年年末の交通安全県民運動が実施される旨の通知がありました。

運動の期間・重点事項等は、以下の実施要綱をご確認ください。

長崎県内から交通事故を一件でも減らし、安全な社会を築くため、安管事業所から地域へと交通安全の輪を広げる取り組みを進めましょう！

◎ 実施期間

令和7年12月15日（月）～同年12月24日（水）

◎ スローガン

「飲む前に 車じゃないよね？ 再確認」

◎ 重点

- 飲酒運転などの悪質危険な運転の根絶
- 歩行者の安全な道路横断方法の実践と反射材の着用促進
- 高齢運転者の交通事故防止

◎ 特別広報

「横断歩道「止まらんば運動」」及び

「安全横断「手のひら運動」」の推進

◎ 実施要綱

次ページ参照

令和7年 年末の 交通安全県民運動

実施要綱

実施
期間

12月15日(月)▶12月24日(水)

スローガン

飲む前に 車じゃないよね? 再確認



交通安全啓発図画コンクール最優秀作品(令和6年度知事賞)

佐世保市立大野中学校1年(当時) 松井 陽菜さんの作品

重
点

- ▶飲酒運転などの悪質危険な運転の根絶
- ▶歩行者の安全な道路横断方法の実践と反射材の着用促進
- ▶高齢運転者の交通事故防止

◎特別広報:「横断歩道「止まらんば運動」」及び「安全横断「手のひら運動」」の推進



主唱 長崎県交通安全推進県民協議会

運動の目的

本運動は、県民一人一人に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、県民全体で交通事故防止に取り組むことを目的とします。

重点①

飲酒運転などの悪質危険な運転の根絶

飲酒運転やあおり運転などの悪質性・危険性を呼び掛け、悪質・危険な運転を「しない・させない・許さない」という意識の確立を図るため、次の事項を推進します。

運転者



- 飲酒運転は重大な交通事故を引き起こす大変危険な行為です。飲酒の影響による一瞬の判断ミスが、大切な命を奪い、人生を大きく狂わせてしまう可能性があります。
「少しだけなら大丈夫」「酔いは醒めたつもりだった」その油断が取り返しのつかない結果につながることがあります。
飲酒運転は犯罪であることを自覚して、「絶対にしない」という強い意志を持ちましょう。



- 車両を運転するときは、心に余裕を持って運転に集中し、イライラして他人を威嚇するような妨害運転（「あおり運転」）や、スマートフォンを操作するなどの危険な「ながら運転」は絶対にやめましょう。

家庭・学校・地域・職場

- 日頃から、飲酒運転や妨害運転などの悪質性や危険性を話題にして、悪質危険な運転を絶対に許さない環境作りに努めましょう。
- 飲酒運転をしない・させないための検討会の開催、運転開始前・終了後のアルコールチェッカーによる確認など、飲酒運転を未然に防止する環境を整備し、飲酒運転の根絶に取り組みましょう。

関係機関・団体



- ハンドルキーパー運動は、自動車で仲間と飲食店などへ行き飲酒する場合、あらかじめ飲酒しない人（ハンドルキーパー）を決め、その人が仲間を自宅まで送り届けるというものです。
- 「ハンドルキーパー運動」を推進し、運転者への「酒類提供・車両提供の禁止」や「飲酒運転車両への同乗禁止」を呼び掛けましょう。

飲酒運転の危険性

アルコールは麻痺作用があり、脳の動きを麻痺させるため、飲酒時には安全運転に必要な情報処理能力、注意力、判断力などが低下している状態になります。飲酒運転の死亡事故率は、飲酒なしの約7.4倍であり、死亡事故につながる危険性が極めて高くなっています。（令和6年・警察庁資料）

重点② 歩行者の安全な道路横断方法の実践と反射材の着用促進

横断歩道は歩行者が優先ですが、横断しようとする歩行者がいても停止しない車両が見られるなど、運転者の歩行者保護意識が高いとは言えません。

また、歩行者はきちんと横断歩道を利用したり反射材を着用したりするなど、自分の身を守る行動をとることが重要です。

運転者の歩行者保護意識と歩行者の自分の身を守るという意識の向上を図るため、次の事項を推進します。

歩行者



- 道路を横断するときは近くの横断歩道を利用し、運転者に「手のひら」を示して横断の意思表示をしましょう。
- 道路を横断するときは、必ず左右の安全確認をしてから横断を開始しましょう。
- 歩行者の横断が禁止されている場所では横断しないなど歩行者に関するルールを守りましょう。
- 横断が禁止されている場所以外でも、交通量が多い道路、カーブで先の見通しが悪い場所、夜間の暗い場所などでは、横断しないようにしましょう。
- 早朝・夕暮れ時・夜間に外出するときは、明るい目立つ服装を心掛け反射材を着用するなど、自分の身を守りましょう。

運転者

- 横断歩道手前の路面に標示された「ダイヤマーク」は、その先に横断歩道があることを知らせる予告標示です。この標示がある場所では、横断歩道を渡ろうとする歩行者の有無を確認し、歩行者がいるときは必ず歩行者に道を譲るなど、歩行者優先の意識を持ちましょう。
- 夕暮れ時は早めのライト点灯を行い、夜間はライトの上向き下向きのこまめな切り替えを徹底し、歩行者の早期発見に努めましょう。



家庭・学校・地域・職場・関係機関等

- こどもや高齢者が多く通行する地域では、交差点などでの歩行者の保護・誘導活動を徹底し、安全な通行を確保しましょう。
- こどもや高齢者に対する、参加・体験・実践型の交通安全教室や、高齢者宅訪問活動などによる交通安全指導を推進しましょう。
- 夜間外出時には、反射材を着用したり明るい目立つ服装にしたりするなど、自分の身を守る行動を呼び掛けましょう。

◆歩行者のルール…横断が禁止されている場所等◆

● 横断歩道外横断



● 車両の直前直後横断



● 歩行者横断禁止場所横断



● 斜め横断



重点③ 高齢運転者の交通事故防止

社会全体の高齢化に伴い、運転免許人口に占める高齢者の割合や、交通事故件数全体に占める高齢運転者の割合は年々増加しています。

高齢運転者による交通事故の発生を未然に防止するため、次の事項を推進します。

高齢運転者



- 日頃から自分の運転を振り返り、客観的に見て危険な運転をしていないか確認するよう心掛けましょう。
- 身体機能の変化を自覚して、ゆとりを持った運転に努めましょう。
- 自分の身体機能・環境に合わせ、「近所だけ運転する」「暗くなったら運転しない」など、自分自身の運転ルールを設定しましょう。
- 身近で開催される安全運転講習会などに参加して、安全運転に関する意識を高めましょう。
- 安全運転サポート車（サポカー）の購入や後付けの踏み間違い防止装置の取付けなどを検討しましょう。
- 70歳以上の高齢運転者は、車の前と後ろに高齢者マークをつけるよう努めましょう。
- 自分の運転に不安を感じたら、家族や安全運転相談窓口（安全運転相談ダイヤル「#8080」）に相談するなどして、運転免許証の自主返納も検討しましょう。

家庭・地域・職場

- 親族、近所、職場等で、運転に不安がある高齢運転者がいるときは、安全運転相談窓口（安全運転相談ダイヤル「#8080」）に相談するなどして、運転免許証の自主返納も検討するよう促しましょう。
- 高齢運転者の自動車のキズが段々と増えていく状態は、運転の危険性が高まっていると思われますので、そのような高齢運転者が身近にいるときは、家族に知らせるなどして重大な事故が発生するのを未然に防ぎましょう。



関係機関・団体

- 高齢者の交通事故実態を踏まえて、参加・体験・実践型の交通安全教室や、高齢者宅訪問活動などによる交通安全指導を推進しましょう。

県内統一行事

12月15日(月) 12月24日(水)	街頭指導活動・広報活動強化の日	登下校指導、こども・高齢歩行者の道路横断時の保護誘導などの街頭指導を強化します。また、交通安全意識向上のための呼び掛けを強化します。
12月19日(金)	飲酒運転根絶強化の日	飲酒運転の根絶に向けた啓発活動を推進します。

令和7年長崎県交通安全年間スローガン

守ろう交通ルール 高めよう交通マナー